

添付書類等一覧（兼チェックリスト）

チェック欄（□）を活用し、添付する書類の確認にご利用ください。次の〔申請時〕及び〔工事完了報告時〕ともに、その他必要な書類がある場合には、適宜、連絡します。

申請時

～工事開始日の10日前を目途に次の書類を準備のうえ申請してください～

〔申請者に関する書類〕

- 住宅リフォーム振興助成申請書（様式第1号）（押印はシャチハタ以外のもの）
- 申請者の住民票（世帯全員・続柄の記載があり、発行から3か月以内のもの）
- 申請者の市税の完納証明書（申請時点において市税の滞納がないことが分かるもの）
※伊東市における住民登録期間が1年未満である場合は、前住所地の市区町村が発行する住民税納税証明書を提出してください。
- 申請住宅に係る固定資産税納税証明書（注）（注：申請住宅の所有者が申請者と異なる場合に、固定資産税の滞納がないことを証明するものとして必要になります。）
- 申請住宅の現年度（令和8年度）固定資産評価証明書（家屋の評価証明）
- 伊東市木造住宅耐震改修助成事業補助金交付決定通知書の写し（注）（注：伊東市木造住宅耐震改修助成事業補助金と併用する場合に、同補助金の交付が決定したことを証するものとして必要になります。）

〔施工業者に関する書類〕

- 施工業者の工事見積書
- 施工業者の納税証明書
 - ・個人事業主の場合：令和7年度市県民税納税証明書
 - ・法人の場合：直近期の法人市民税納税証明書
- 工事着工前証明書（様式第2号・着工前写真を添付）

工事完了時報告時

～工事完了後、速やかに次の書類を準備のうえ報告してください～

- 工事完了証明書（様式第5号）（施工業者による証明書）
- 工事中写真および工事完了後写真（申請時の着工前写真と同位置から撮影したもの）
※写真に不備がある場合は工事認定を取り消す場合があります。
- 工事代金領収書の写しまたは振込証明書の写し（申請者による書類）
- 伊東市木造住宅耐震改修助成事業補助金交付決定通知書の写し（注）（注：伊東市木造住宅耐震改修助成事業補助金と併用する場合に、同補助金の交付が確定したことを証するものとして必要になります。）
- 住宅リフォーム振興助成変更申請書（様式第4号）および変更の内容を証する書類（見積書または請求書）（注）（注：申請時の工事見積書の内容から変更があった場合に、変更内容を証するものとして必要になります。）